

## 【テーマ2】 防災・減災、安全・安心の確保

### めざす方向

- 「減災」の視点での総合的な地震・津波対策や「逃げる」「凌ぐ」「防ぐ」施策を組み合わせた治水・土砂災害対策など、ハード・ソフト両面での取組みを推進し、府民の命を守り、被害を軽減することを目指します。また、昨年度の台風第21号により被災した施設の1日も早い復旧を目指します。
- 自転車対策や踏切内の安全対策、駅ホームにおける転落防止対策など、ハードとソフトを組み合わせた取組みを推進し、道路や鉄道の利用者の安全確保を目指します。

### 地震・津波対策の充実・強化

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■都市整備部地震防災アクションプログラム(*18)の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①防潮堤液状化対策の事業推進</li> <li>②水門の地震・津波対策の推進</li> <li>③広域緊急交通路の機能確保</li> <li>④道路の無電柱化の推進</li> <li>⑤防災公園の整備推進</li> <li>⑥流域下水道管渠の地震対策推進</li> <li>⑦都市整備部地震防災アクションプログラムの修正</li> </ul>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①H30年度までに耐震化完了を目標とする第一線防潮堤(*19)（延長22.3km）のうち、残る9.8kmの耐震化を完了 H35年度までの耐震化完了を目標とする水門の内側等の防潮堤（延長24.2km）に新たに着手</li> <li>②王子川水門、芦田川水門、尻無川水門の地震津波対策を完了</li> <li>③H32年度までの耐震化完了を目標とする397橋のうち、残る工事未着手10橋全ての新規着手と11橋の耐震化工事完了</li> <li>④大阪府無電柱化推進計画に基づき、大阪港八尾線（八尾市）、堺阪南線（高石市）等の無電柱化事業を着実に推進 大阪府無電柱化地方部会「市町村部会」を開催し、市町村の無電柱化を促進</li> <li>⑤久宝寺緑地（2.7ha）、蜻蛉池公園（0.7ha）の着実な整備推進</li> <li>⑥H36年度までの耐震化完了を目標とする、処理場・ポンプ場の直近区間および広域緊急交通路下の幹線管渠について、詳細診断・詳細設計を実施</li> <li>⑦「新・大阪府地震防災アクションプラン」の修正と歩調を合わせ、「都市整備部地震防災アクションプログラム」を修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①第一線防潮堤の残る区間すべての耐震化工事完了 [3月] 2023年度までの防潮堤の工事に着手し、[9月] 0.4kmの耐震化が完了</li> <li>②王子川水門、芦田川水門、尻無川水門の地震津波対策のための補強工事完了 [2月]</li> <li>③工事未着手10橋全て着手済 12橋の耐震化工事完了</li> <li>④大阪港八尾線（八尾市）、堺阪南線（高石市）ほか計5路線で着実に事業を推進 大阪府無電柱化地方部会「市町村部会」開催 [5月、1月]し、国の動向や府の計画、法手続き等の説明や先進的な無電柱化の現場見学会を行い、市町村の取組を支援</li> <li>⑤久宝寺緑地、蜻蛉池公園とも、当該年度の用地買収及び整備工事完了 蜻蛉池公園は、0.7haを追加開設</li> <li>⑥詳細診断・詳細設計に着手 [2月]</li> <li>⑦「新・大阪府地震防災アクションプラン」と合わせた「都市整備部地震防災アクションプログラム」の修正完了</li> </ul>

## 治水対策の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■「今後の治水対策の進め方」(*20)に基づく治水対策のトータルマネジメント</p> <p>①住民自らの避難行動を促す「逃げる」施策の推進</p> <p>②耐水型都市づくりに向けた「凌ぐ」施策の推進</p> <p>③治水施設を整備・保全する「防ぐ」施策の推進</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <p>①避難行動を支援する取組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正水防法に基づく新たな洪水等浸水想定区域図(*21)について、対象 39 河川のうち、11 河川の作成・公表(全河川 H32 年度完了目標)</li> <li>寝屋川流域において、流域内全 11 市、鉄道、ライフライン事業者等と連携したタイムライン(*22)を作成し、運用を開始</li> <li>洪水予報河川など流域面積の大きい河川や高潮への展開を検討</li> <li>避難勧告等の発令を支援するための水位計を 24 箇所増設</li> </ul> <p>②流出抑制対策の取組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊取大池(熊取町)の H31 年度未完了に向けた詳細設計の実施や工事着手などため池の治水活用を推進</li> </ul> <p>③治水施設の整備・保全の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寝屋川北部地下河川(*23)守口調節池の整備推進(H32 年度供用目標)</li> <li>布施公園調節池の整備推進</li> <li>寝屋川流域下水道門真守口増補幹線(*24)及び中央北増補幹線の整備推進</li> <li>三大水門(安治川・尻無川・木津川)新設に向けた基本的な事項について検討を実施</li> <li>安威川ダム建設工事の推進</li> <li>東檜尾川(高槻市)の概成や大川(岬町)の新規着手など中小河川改修の推進</li> <li>佐備川(富田林市)等のみお筋(*25)の整備</li> </ul>	<p>①避難行動を支援する取組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改正水防法に基づく新たな洪水浸水想定区域図について、対象 39 河川のうち、寝屋川等 11 河川の作成・公表 [3 月]</li> <li>寝屋川流域を対象としたタイムラインの運用を開始 [8 月 9 日]。台風第 20 号、21 号、24 号で実運用。さらに、この事例を参考に策定マニュアルを作成しホームページにて公表 [9 月]</li> <li>安威川流域において検討着手。他流域や高潮への展開に向けて、市町村にタイムライン作成手順などの説明を継続して実施中</li> <li>新たな水位計 24 箇所設置し、データを公表開始 [3 月]</li> </ul> <p>②流出抑制対策の取組みを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊取大池の詳細設計の完了及び工事に着手 [12 月]。大正川流域でため池管理者と覚書を締結 [3 月]</li> </ul> <p>③治水施設の整備・保全を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寝屋川北部地下河川守口調節池の整備（シールドトンネル）推進中（北側完了 [10 月]・南側推進中）</li> <li>布施公園調節池土留工推進中</li> <li>法善寺遊水地排水施設工事着手 [2 月]</li> <li>門真守口増補幹線は現場着手に向けて準備中、中央北増補幹線は既設幹線との接続工事推進中</li> <li>三大水門(安治川・尻無川・木津川)新設に向けた形式や構造など基本的な事項について検討を実施し、更新を決定 [3 月]</li> <li>安威川ダム建設工事の基礎掘削完了 [6 月]。常用洪水吐トンネル開通 [4 月]</li> <li>東檜尾川改修工事概成（第 I 期） [7 月]。大川の用地測量に着手 [8 月]。余野川等の詳細設計を実施中</li> <li>佐備川(富田林市)等にて、みお筋の整備完了 [3 月]</li> </ul>

## 土砂災害対策の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■「今後の土砂災害対策の進め方」(*26)に基づく土砂災害対策のトータルマネジメント</p> <p>①地域の警戒避難体制整備を促す「逃げる」施策の推進</p> <p>②土砂災害防止法に基づく特別警戒区域における「凌ぐ」施策の推進</p> <p>③砂防施設整備など「防ぐ」施策の推進</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <p>①昨年度市町村と共に取りまとめた「土砂災害対策実施方針」に基づき、住民自らが適切な避難行動をとれるようにするための地区単位ハザードマップ・タイムラインについて市町村を支援し、作成を促進</p> <p>②「実施方針」に基づき、土砂災害特別警戒区域(*27)内の既存家屋に対する移転・補強補助(*28)について市町村を支援し、要綱の作成と、補助制度活用を促進</p> <p>③「実施方針」に基づき、土石流対策について、継続中の 21 箇所に加え、新たに北川支川(交野市)等の 4 箇所に着手</p> <p>「実施方針」に基づき、急傾斜地崩壊対策について、継続中の 11 箇所に加え、新たに中佐備地区(富田林市)に着手</p>	<p>①地区単位のハザードマップ作成を支援するとともに、河南町が実施したタイムライン作成を支援し、運用を開始 [8 月] この事例を参考に策定マニュアルを作成しホームページにて公表 [9 月] 河南町に続き、市町村タイムラインを 2 市町で作成に着手 [島本町、和泉市] コミュニティタイムライン作成の取組みを促進 [豊能町、貝塚市、千早赤阪村、河南町 (計 5 地区)]</p> <p>②土砂災害特別警戒区域を有する全ての市町村で補助制度の要綱作成済 [33 市町村] うち 1 町 1 箇所で移転制度を活用 [豊能町]</p> <p>③土石流対策について、21 箇所で事業継続。新たに 4 箇所で事業に着手</p> <p>急傾斜地崩壊対策について、11 箇所で事業継続。新たに災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業を含む 2 箇所で事業に着手</p>

## 交通安全対策の推進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■自転車対策の推進</p> <p>①自転車条例の普及推進(保険加入の周知啓発等)</p> <p>②自転車通行空間の整備</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <p>■自転車対策の推進</p> <p>①府の取組みに加え、自転車条例普及推進員(*29)による企業や個人等への条例の周知・啓発や保険加入義務化の説明等を通じ、保険加入を促進</p> <p>自転車安全利用啓発リーフレット（外国語版を含む）等の作成・活用や自転車シミュレータの活用等を通じ、幅広く自転車利用者へ安全啓発を推進</p> <p>②自転車通行空間整備緊急 3 か年計画(*30)(H28～30 年度)に基づき、自転車通行空間約 60km の整備に向けて、残り約 30km を整備</p> <p>市町村による自転車ネットワーク計画を踏まえた自転車通行空間整備 10 か年計画の策定</p>	<p>■自転車対策の推進</p> <p>①自転車条例普及推進員による大学や企業セミナー等での自転車安全講習会等を実施し、条例の周知啓発や保険加入を促進</p> <p>外国語版自転車条例ルールブックを作成し、外国人留学生が多く在籍する大学等への配布 [8 月]、自転車安全利用啓発リーフレット（外国語版を含む）を作成し、市町村等への活用を促進したほか[2 月]、自転車シミュレータの活用（51 回）等を通じ、安全啓発を促進</p> <p>②自転車通行空間整備緊急 3 か年計画に基づく、残り約 30 km の自転車通行空間整備を完了</p>

<p>■ 駅ホームにおける転落防止対策</p> <p>■ 踏切の安全対策 ・交通事故の防止・交通の円滑化に向けた、踏切内の安全対策の推進</p>	<p>■ 駅ホームにおける転落防止対策 ・JR 大阪駅、近鉄阿部野橋駅など 5 駅において可動式ホーム柵整備を促進 ・目の不自由な方に対する声かけハンドブックを作成し、駅利用者への声かけが促進されるよう、鉄道事業者等とともに啓発活動を実施</p> <p>■ 踏切の安全対策 ・鉄道事業者や地元市町を含む踏切対策検討会において、地域の実情も踏まえて要対策箇所を抽出し、対策内容を検討</p>	<p>市町村による自転車ネットワーク計画を踏まえた大阪府自転車通行空間 10 か年整備計画を策定・公表[3 月]</p> <p>■ 駅ホームにおける転落防止対策 ・2018 年度予定の 5 駅に対して、補助を実施 ・関係者の意見を踏まえ、声かけのポイントを示した啓発ツールを作成し、啓発活動を実施</p> <p>■ 踏切の安全対策 ・踏切対策検討会を開催[ 8 月]。鉄道事業者・地元市町と連携し、要対策箇所の抽出や、対策検討（改良方法・推進方策）を実施</p>
--	--	---

**自然災害への対応**

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）>	<何をどのような状態にするか（目標）>	<進捗状況（H31.3月末時点）>
<p>■ 災害発生時のソフト対策 ①大雨時の通行規制あり方 ②国管理河川氾濫時の避難のあり方</p> <p>■ H29 年台風第 21 号による被災箇所の早期復旧 ①牛滝川 ②府道岸和田牛滝山貝塚線、国道 173 号 ③箕面公園</p>	<p>◇活動指標（アウトプット）</p> <p>■ 災害発生時のソフト対策 ①規制区間の指定条件及び規制基準を見直すとともに、区間の見直しを検討 ②避難のあり方について、国や関係市町と連携し、タイムラインの策定を推進</p> <p>▶ ■ H29 年台風第 21 号による被災箇所の早期復旧 ①出水期までに、河道掘削により河川断面を確保 ②府道岸和田牛滝山貝塚線：本復旧工事を実施、H30 秋頃に交通開放 国道 173 号：応急工事を実施、遅くとも年内に暫定的に交通開放。引き続き、本復旧工事を実施 ③復旧工事を実施、紅葉シーズンまでの主園路（滝道）の交通開放</p>	<p>■ 災害発生時のソフト対策 ①維持管理技術審議会にて規制区間の指定条件及び規制基準の検討し、指定条件に基づき新たな区間を抽出。なお、新たな規制区間の指定については H31 年度に手続き予定 ②国直轄管理河川のタイムライン策定に向け、近畿地方整備局と協議を実施</p> <p>▶ ■ H29 年台風第 21 号による被災箇所の早期復旧 ①出水期までの河川断面の確保完了 [ 5 月] ②岸和田牛滝山貝塚線：9 月 28 日交通開放 国道 173 号（天王～福住）：9 月 28 日暫定的に交通開放（福住地区は仮橋による対面通行、天王地区は片側交互通行） ③紅葉シーズンにあわせ、11 月 1 日より暫定的に交通開放。2019 年 3 月、舗装等の復旧工事完成</p>

<p><b>■ 2018 年度に発生した主な災害の復旧 ※</b></p> <p>①大阪府北部地震  ②7 月豪雨  ③台風 20 号  ④台風 21 号  ⑤9 月豪雨</p>	<p><b>■ 2018 年度に発生した主な災害の復旧</b></p> <p>①大阪モノレール：駅舎施設・昇降機・分岐器の損傷  ②国道 173 号(山辺)：道路崩壊  ③野間出野一庫線：法面崩壊  ④公共土木施設における倒木被害  ⑤亀岡能勢線：土砂崩落</p>	<p><b>■ 2018 年度に発生した主な災害の復旧</b></p> <p>①昇降機等の駅舎施設、分岐器の復旧完了  また、沢良宜駅につながる歩行者通路の昇降機は、設計が完了  被災検証委員会において早期復旧方法や耐震力の強化策について最終報告をとりまとめ [3 月]  ②12 月 4 日に仮橋による暫定的に交通開放（片側交互通行）  ③堆積土砂・倒木を撤去し 10 月 15 日に暫定的に交通開放（片側交互通行）  ④道路や公園の園路など通行に支障のある倒木の撤去完了  ⑤現在、地すべり面を調査中(通行止め継続中)</p>
---	--	---

※2018 年度に発生した自然災害（地震、豪雨、台風など）に関する対応を追記